



## 放課後児童クラブ入会申請・内容変更届・退会届の提出期限について

～ 放課後児童クラブの円滑な運営のため、期限の厳守にご協力をお願いします ～

### ●入会申請・内容変更届

年間利用の場合は、入会や内容変更を希望する月の、前月の15日（15日が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに申請書等の書類を提出してください。

- 4月から入会・内容変更 → 3月15日までに提出
- 5月から入会・内容変更 → 4月15日までに提出
- 6月から入会・内容変更 → 5月15日までに提出
- 7月から入会・内容変更 → 6月15日までに提出
- 8月から入会・内容変更・8月のみ休会 → 7月15日までに提出
- 9月から入会・内容変更 → 8月15日までに提出
- 10月から入会・内容変更 → 9月15日までに提出
- 11月から入会・内容変更 → 10月15日までに提出
- 12月から入会・内容変更 → 11月15日までに提出
- 1月から入会・内容変更 → 12月15日までに提出
- 2月から入会・内容変更 → 1月15日までに提出
- 3月から入会・内容変更 → 2月15日までに提出



長期休業期間のみ利用の場合は、下記の期日（期日が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに申請書等の書類を提出してください。

- 学年始（4月上旬）の入会・内容変更 → 3月15日までに提出
- 夏季休業（7月下旬～8月）の入会・内容変更 → 6月末日までに提出
- 冬季休業（12月下旬～1月）の入会・内容変更 → 11月末日までに提出
- 学年末（3月下旬）の入会・内容変更 → 2月末日までに提出

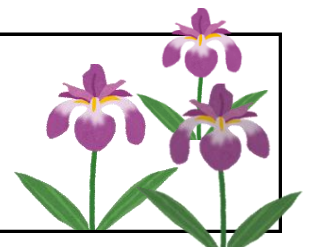
### ●退会届

年間利用の場合は、退会する月の月末（月末が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに提出してください。

- 例）4月末で退会 → 4月30日までに提出

長期休業期間のみ利用の場合は、下記の期日（期日が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに提出してください。

- 学年始（4月上旬）の退会 → 3月15日までに提出
- 夏季休業（7月下旬～8月）の退会 → 7月10日までに提出
- 冬季休業（12月下旬～1月）の退会 → 12月10日までに提出
- 学年末（3月下旬）の退会 → 3月10日までに提出



入会申請書や内容変更届、退会届等の書類は、放課後児童クラブで受け取るか、さぬき市のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】さぬき市子育て支援課 電話（0879）26-9905  
メール [kosodate@city.sanuki.lg.jp](mailto:kosodate@city.sanuki.lg.jp)

